

「立ち合い分娩」の条件付き再開について

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、当院では患者様ご家族に全面的な面会制限をお願いしています。これを受けて分娩時の立会いも中止させていただいておりましたが、感染状況を鑑み、分娩にかかわる面会制限を緩和して「立ち合い分娩」を条件付きで再開することとしました。

当分の間は感染の再流行の心配は残っています。特に妊婦さんや新生児に対する感染対策に関しては十分な注意が必要であると考えておりますので、以下のような条件を設定させていただきました。

分娩立ち合い以外の面会は、引き続き中止させていただいております。大切な時期にご家族さまが面会なさりたいお気持ちは十分に理解しておりますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い致します。

※当科では、新型コロナウイルス感染症の流行状況を継続的に把握し、安全な立ち合い分娩を施行できるか毎日検討しています。流行状況の悪化の場合には「中止」としますので、予めご了承ください

【立ち合い条件】

1. 分娩に立ち会っていただける方は、夫(パートナー)1名のみ、短時間(15分程度)
2. 常時マスク(不織布)や当院準備のガウンを着用し、手洗い・手指消毒を行うなど、医療者の指示に従って感染対策に協力いただけること
3. 当院の新型コロナウイルス感染症に関する問診票で該当項目がないこと
4. 当院のオンライン両親学級をご夫婦(パートナーと)で視聴していること

※産婦さんのサポートに専念していただくために、写真の撮影は赤ちゃんが生まれるまではご遠慮いただきます

【立ち合いまでの流れ】

1. 来院のタイミングは当院で判断し、本人またはスタッフより連絡させていただきます。それまでは自宅または近隣で待機をお願いします。分娩進行が予想より早い場合は分娩立ち合いに間に合わないこともあることをご了承ください
2. 病棟に入っていただく際、新型コロナウイルス感染症に関する問診票を持参してください。スタッフが内容を確認させていただきます
3. 分娩室では医療者の指示に従っていただきます

【帝王切開分娩の場合】

1. 来院時新型コロナウイルス感染症に関する問診票に沿って、スタッフが確認をさせていただきます
2. 入室時間の1時間後をめぐりに来院してください
3. 出生した赤ちゃんとの面会は、15分程度で窓越し面会となります
4. 手術の立会いはできませんが、帰室時に短時間本人と面会をしていただけます